

VICTORIA SELFESTE 利用規約

第一章 総則

第1条（定義）

- (1) 「当社」とは、VICTORIA 株式会社をいいます。
- (2) 「本施設」とは、当社が運営する『VICTORIA SELFESTE(ヴィクトリア セルフエステ)』をいいます。
- (3) 「会員(メンバー)」とは、当社が本施設の利用を承認した方をいいます。
- (4) 「本規約」とは、当社と会員との間の本施設利用に関する契約規定を意味するものとし、当社が定めるこの利用規約及び、特定商取引法の表示に表示する諸条件その他当社が当社のウェブサイト上で掲載するポリシーや本施設の利用に関するルール、各種規定等で構成されるものとします。

第2条（運営管理会社）

本施設の運営管理は、当社が行います。

第二章 会員

第3条（入会資格）

本施設の会員は、次の各号のすべてを満たす方に限ります。

- ① 本施設の趣旨に賛同し、利用規約その他の規則に同意いただいた方
- ② 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていない方
- ③ 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方
- ④ 暴力団関係者でない方
- ⑤ 過去に、当社より除名等されていない方。
- ⑥ その他、当社において会員資格があると認められた方

第4条（入会契約の締結及び手続き）

本施設の会員となることを希望される方は、申込手続きをおこない、当社が定める入会金を納入していただきます。

第5条（入会金）

- (1) 入会金は当社が別途定める金額とし、入会時に領収します。
- (2) 領収した入会金はいかなる理由に関わらず返還いたしません。

第6条（会員証）

- (1) 会員は、本施設の入場の際して、VICTORIA SELFESTE のサービス web ページにログインし、メンバーコードをチェックイン端末にかざしチェックインする事でプログラ

ムの受講が可能となります。

- (2) 会員は、いかなる場合にも、ユーザーID およびパスワードを第三者に譲渡または貸与することはできません。

第7条（利用資格）

次の各号に該当する方は本施設をご利用できません。

- ① 酒気を帯びている方
- ② 刃物など危険物をお持ちの方
- ③ 妊娠されている方
- ④ その他第3条各号を満たすことができない方
- ⑤ 利用料金を滞納されている方

第8条（利用料）

- (1) 会員は本施設を利用する場合、当社が定める利用料を支払うものとします。
- (2) 当社は、以下の場合を除き、会員から受領した利用料の返還は行わないものとします。
- ① 当社に債務不履行等の帰責事由がある場合
 - ② 不可抗力により本施設の利用ができない場合

第9条（本施設利用）

当社は本施設利用の円滑化を図るため、本施設利用は原則的に予約制とします。予約時間、予約方法などについては別途定めます。

第10条（体験利用）

- (1) 体験利用者は、当社所定の手続きを行い、当社が承認した場合、本施設を利用することができるものとします。
- (2) 体験利用者は、別途当社が定める体験利用料金を当社に支払うものとします。

第11条（ビジター利用）

次の各号のいずれかにあてはまる方は、当社所定の手続きを行い、当社が承認した場合、ビジター利用を行うことができます。

- (1) 前条に定める体験利用を過去に行ったことのある方
- (2) 会員が、会員プランごとに定める利用可能時間外に利用する場合
- (3) 過去に会員だった方

第12条（予約取消）

無断キャンセルを行った会員は、以降の予約が制限される場合があることを予め承諾し

ます。

第13条（利用者の責任）

- (1) 会員は、本施設の利用を自己の責任で行なうものとし、会員自身の行為に関連する一切の責任および当該行為によって生じた損害について負担するものとします。ただし、当社の故意または重大な過失により損害が生じた場合には、当社がその損害に関する全責任を負うものとし、当社の過失（重大な過失を除く）により損害が生じた場合には、直接かつ現実に生じた通常の損害（逸失利益・間接利益を除く）に限り2か月分の利用料を上限として当社が責任を負うものとします。
- (2) 会員は、本施設の利用により当社または第三者（他の会員を含む）に損害を与えた場合、会員自身の責任と費用負担において、その損害を賠償するものとします。
- (3) 会員は、自身のID・パスワードまたはバーコードの管理について全面的な責任を負うものとし、第三者が会員の許可や知識なくこれらを使用して本施設を利用した場合でも、会員自身が当該利用を行ったものとみなされ、それによって生じる責任を会員が負うものとします。

第14条（休会・退会）

休会・退会をしようとする会員は、店舗に来店のうえ、別途当社が指定する休会・退会手続きを行うものとします。

- (1) 休会・退会をしようとする会員は、希望月の前月15日までに店頭に来店のうえ、手続きを行うものとします。また、休会日・退会日は希望月の末日とします。
 - ・退会・休会届提出日：毎月15日まで
 - ・プラン満了日：翌月末日
- (2) 休会・退会をしようとする会員は、当社が定める期間（契約プラン・キャンペーンプランに準ずる）を満了した上で、手続きを行うものとします。満了に満たない場合は、以下の違約金が必要となります。
 - ・契約日から翌月15日まで22,000円（税込）
 - ・契約日の翌月16日から翌々月15日まで11,000円（税込）

第15条（会員資格の喪失）

会員が次の号のいずれかに該当した場合には、その資格を失います。会員資格の喪失時期は会員が該当したそのときとなります。

- ① 死亡したとき
- ② 第3条に定める会員資格が欠けたとき
- ③ 第16条により除名されたとき

第16条（除名）

会員が次の号のいずれかに該当する場合、当社は会員を除名できます。この場合において、会員は損害賠償の請求をおこなうことができません。

- ① 提出する書類に虚偽の申告をしたとき
- ② 本規約・規則・その他の規程に反する行為があったとき
- ③ 本施設の名誉・信用を傷つけ、または運営の秩序を乱したとき
- ④ 本施設の設備などを故意に損壊したとき
- ⑤ 利用料金その他の諸費用を滞納したとき
- ⑥ 第19条の禁止行為に違反したとき
- ⑦ 度重なる無断キャンセルで他の会員に迷惑をかけていると運営側が判断したとき

第17条（体験利用）

- (1) 当社は、入会前の体験利用として、会員以外の方（以下「体験会員」という）に本施設を利用させることができます。
- (2) 体験会員は、別途当社が定める体験利用料を当社に収めるものとします。
- (3) 体験会員は、会員と同様に、本利用規約を遵守するものとします。

第三章 運営・管理

第18条（諸規則の遵守義務）

会員及び体験会員は本施設の利用に際し、所定の手続をおこなうとともに、本規約、細則その他の当社が定める運営管理に関する規則に従うものとします。

第19条（禁止行為）

会員は、以下に掲げる行為をしてはならないものとします。

- ① 法令・条例に違反する行為
- ② ストーカー行為など、他人の迷惑や本施設利用の妨げとなる行為
- ③ 他人を誹謗・中傷（SNS等インターネット等の書き込み含む）する行為
- ④ 他人に成りすまして本施設を利用する行為
- ⑤ 当社の業務を妨げる行為
- ⑥ 他人に対する暴力や本施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為
- ⑦ ペット・動物を持ち込む行為
- ⑧ 本施設内での飲酒・喫煙行為
- ⑨ 他人の本施設利用を妨げる行為
- ⑩ お子様同伴での本施設の利用
- ⑪ その他上記各号に準じる行為

第20条（休業日）

休業日は、年末年始、設備等の点検・メンテナンスや改装、及び当社が別途定める日とします。

第21条（営業時間）

営業時間は、当社が定めるものとします。

第22条（免責）

1. 当社は次の各号について、当社の過失により発生した損害のうち直接かつ現実に生じた通常の損害（逸失利益・間接利益を除く）に限り、2か月分の利用料を上限として責任を負うものとします。ただし、当社の故意、または重過失により発生した損害についてはその限りではありません。

(1) 本施設内での盗難等の事故

(2) 会員同士のトラブル

(3) 第20条（休業日）に本施設の利用ができないことによる損害

(4) 当社が使用、販売するクリーム、美容液および飲食物が体にあわない場合に発生した損害

(5) 会員が本規約および個別規定等を遵守しなかったことにより発生した損害

(6) 前各号に類する損害等

2. 会員及び体験会員は、本施設内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとします。

第23条（会員の損害賠償責任）

会員及び体験会員は、本施設の利用中において、会員自身の故意または過失により当社、他の会員、または第三者に損害を与えた場合、当該会員および体験会員はその損害に関する責任を負うものとします。

第24条（事故の責任）

会員は、本施設内の活動に際しては、本施設の諸規定及び本施設管理責任者並びに指導者の指示に従い、自己の責任において行動するものとします。会員は、これに違反して盗難、傷害等の事故が起こっても、本施設及び指導者等に対して一切の損害賠償を請求しないものとします。

第四章 その他

第25条（個人情報の保護）

当社は、個人情報の取扱いに関する個人情報保護ポリシーを策定し、遵守するとともに、会

員の個人情報により安全、適切に取り扱います。

第26条（権利義務の譲渡の禁止）

会員は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第27条（諸料金の改定）

当社は、入会金・会費・利用料等について、社会・経済情勢の変動を勘案して、改定することができます。

第28条（諸規程の改定）

当社は、本利用規約・その他の本施設の運営及び管理に関して、改定を行うことができます。この場合において、改定の通知は、2カ月前までに当社HP等により会員に対して告知するものとします。その適用は改定後のすべての会員を対象とします。

第29条（準拠法・裁判管轄）

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

本サービスに関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。